



## 第5章

# 都市基盤

歴史的な文化遺産や自然環境などの資源を生かし、将来にわたって都市と自然が調和した住みよいまちづくりを進めます。

- 5-01 土地利用
- 5-02 景観
- 5-03 交通体系
- 5-04 道路
- 5-05 市街地整備
- 5-06 公園・緑地
- 5-07 居住環境
- 5-08 上水道
- 5-09 下水道
- 5-10 河川・水路

# 土地利用

## 基本施策に含まれる施策

計画的な土地利用の推進

(施策5-01-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 本市のもつ歴史的風土や豊かな自然環境などの特性を生かしたまちづくりを推進するため、市街化区域と市街化調整区域との区分や用途地域、高度地区等の指定を行い、計画的な土地利用の誘導を図っています。また、良好な住宅地として環境を保全する地区等に地区計画制度を導入しています。
- 公図と現況の差異など、基本となる地籍が明確化されていない土地が多数あります。
- 住所及び町界町名の整備が必要な区域がまだ多く残っています。

#### 課 題

- 社会経済情勢やライフスタイル等の変化に対応した土地の有効利用を図る必要があります。
- 今後とも良好な住宅地としての環境を保全する地区等については、市民参画による地区計画制度の導入を推進するとともに、地区の特性に応じたまちづくりを図るため地区計画制度を活用していく必要があります。
- 低炭素・循環型社会を前提としたコンパクトシティ<sup>※</sup>への転換が求められています。
- 土地の利用や取引、公共事業の円滑化を図るためには、地籍の明確化は必要であり、地籍調査事業の早期完了が求められています。
- 住所に係る諸問題の解消により市民生活の向上を図るため、引き続き住居表示及び町界町名整備を実施していく必要があります。



JR奈良駅周辺

※ コンパクトシティ：住まい、職場、学校、病院など様々な機能を都市の中心部にコンパクトに集約することにより、自動車に過度に依存することなく、歩いて暮らせる生活空間を実現するまち

# 計画的な土地利用の推進

## 施策の目標

歴史的風土や豊かな自然環境などの特性を生かしたまちづくりを推進するため、土地利用に一定の秩序をもたせ、計画的な土地利用を図ることで、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。

また、地籍の明確化により、適正な土地利用が促進され、地域の特性に応じた健全なまちづくりを目指します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
地区計画を定めている地区数…①	地区	35(2013年度)	49
まちづくり支援の実施地区数…①	地区	6(2013年度)	13
地籍調査事業の進捗率(都祁地域)…②	%	57.4(2013年度)	87.0
住居表示実施町数…③	町	231(2014年度)	235
町界町名整備実施町数…③	町	135(2014年度)	137

## 施策の展開方向

### ①秩序ある土地利用の促進

- 低炭素・循環型の実現による持続可能な社会を目指して、計画的な土地利用を推進し、効率的でまとまりのある都市を形成するとともに、都市機能の充実、良好な都市環境の創出及び地域特性を生かしたまちづくりを推進するため、市街化区域と市街化調整区域との区分や用途地域、高度地区などの指定の見直しを検討します。
- 良好な住宅地としての環境を保全する地区等については、市民参画による地区計画制度の導入を推進します。市街化区域では、相当規模の宅地開発事業、土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために、同制度を活用します。
- 市民がより良い地域づくりを目指し、自主的に進める身近なまちづくり活動に対して、まちづくり支援制度の活用を行い、市民参加のまちづくりを推進します。

### ②地籍調査の推進

- 地籍調査を現在継続中の都祁地域にあっては、早期事業完了を目指し、計画的に調査を実施します。
- 地籍調査を完了している月ヶ瀬地域にあっては、成果の利活用促進と適正な管理に努めます。
- 都市部(人口集中地区)にあっては、事業着手に向けた検討を進めます。

### ③住居表示及び町界町名の整備

- 住所の整備の必要性が高い区域において、地域住民及び地域関係機関の合意の取れた地域から順次住居表示及び町界町名整備を進めていきます。

# 景観

## 基本施策に含まれる施策

奈良らしい景観の形成

(施策5-02-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- ライフスタイルの変化により伝統的様式の建造物等が減少し、歴史的な町並みの魅力が低下しています。
- 豊かな自然景観が多く残っていますが、町並みや風景に調和しない建築物、屋外広告物、電線類が阻害要因となっています。
- 都市化により自然景観の要素となる樹林地や田園風景が失われつつあります。
- 市民の景観に対する関心が高まりつつありますが、官民が連携した景観づくりのための組織づくりが遅れています。

#### 課 題

- 歴史的景観や文化的景観を大切に守り、町並みや建造物を保全する必要があります。
- 地域の個性を活用した魅力的なまちづくりの推進を図る必要があります。
- 1300年の時を超えた歴史的風土と自然景観を保全する必要があります。
- 景観に関する情報発信により、景観の価値観の共有を図るまちづくりを進める必要があります。



歴史的なまち（奈良町）



平城宮跡からの大和青垣の眺望



伝統的な祭り（おん祭り）



市民との協働によるまちづくり

# 奈良らしい景観の形成

## 施策の目標

豊かな自然・歴史・文化を基盤に古都として風格ある景観が、形づくられ、守られてきました。それらの歴史的遺産等を後世に伝え、愛着と親しみと誇りのもてる、魅力ある奈良らしい景観づくりを市民と共に目指します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
奈良町(旧市街地)における伝統的建造物の保存整備事業件数(累計) …①	件	15(2014年度)	100
景観まちづくりに関する参加団体 <sup>※1</sup> 数 …④	団体	29(2014年度)	70

## 施策の展開方向

### ①歴史と文化を活用したまちづくり

- 奈良町など歴史的な町並みや伝統の様式の建造物等を保全するとともに、魅力あるまちを創造します。
- 歴史、文化、伝統産業等を活用した未来への持続可能な景観づくりを進めます。
- 文化観光資源の保全と活用を図る取組を進め、国際文化観光都市として魅力の向上を図ります。

### ②地域の景観特性に即した景観づくり

- 「奈良市景観計画<sup>※2</sup>」に基づき、良好な景観形成を図っていくとともに、優れた風景を後世に伝えるための方策を推進します。
- 周辺の景観と調和した屋外広告物等の規制誘導を図ります。
- 景観の阻害要因となる電線類については、無電柱化等を推進します。

### ③自然環境の保全育成

- 歴史的風土の保存、風致地区の保全育成など自然環境を保全します。
- 巨樹等の保存と緑化の推進を図るため、市民等への啓発に努めます。
- 都市と自然や田園風景が調和したまちづくりを進めます。

### ④協働による景観まちづくり

- 市民の景観意識を醸成するための施策を展開します。
- 景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。
- 地域の貴重な景観資源を発掘し、それを市民一人ひとりが活用できる景観施策を推進します。

※1 景観まちづくりに関する参加団体：違反広告物を撤去するボランティア（古都奈良・美守り隊）等の景観に関する市民団体で、市に登録等された団体

※2 奈良市景観計画：「景観法」（2004年(平成16年)に制定された景観に関する総合的な法律）に基づき、奈良らしい景観を形成するため、総合的な景観づくりを進めていく方向性や景観施策等を示した計画

# 交通体系

## 基本施策に含まれる施策

交通利便性の向上

(施策5-03-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 観光シーズンの休日に県と連携し、市役所駐車場及び国道24号線高架下駐車場を利用してパークアンドライドを実施しています。
- 市街地内では慢性的な交通渋滞が発生し、観光シーズンには特に、奈良公園に集中する車両で渋滞が多く発生していることから、関係者で連携しながら渋滞解消につながる各種施策を実施しています。
- 生活路線バスは、合併時の地元要望として月ヶ瀬・都祁両地域と旧奈良市を結ぶ新市としての交流を促進するため運行しています。
- 都祁地域では、住民福祉の向上のため、コミュニティバスを継続運行し、交通資源を有効活用しながら利用者の増加促進と更なる利便性の向上及び効率化を図ります。
- 近鉄奈良駅周辺は、1970年(昭和45年)近鉄奈良駅の地下化が図られました。また、JR奈良駅周辺では1998年(平成10年)からJR線の連続立体交差事業が進められ、2012年(平成24年)に事業が完了しました。2015年(平成27年)からは、大安寺から八条付近でJR線の高架化が進められています。しかし、本市には鉄道と道路が平面交差する箇所がなお多く存在し、特に近鉄大和西大寺駅付近においては踏切により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生しています。

#### 課 題

- 奈良公園周辺の渋滞緩和に資するためには、公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライド事業を通して公共交通や自転車利用者の一層の増加に努める必要があります。
- 生活路線バスは、月ヶ瀬・都祁両地域の特性から必要な路線であり、継続のための関係機関との調整が必要です。
- 鉄道と道路の平面交差は、交通の円滑化、安全性の確保及び地区の一体化を図る上での弊害となり、良好な市街地形成の阻害要因となっているため、近鉄大和西大寺駅付近では、その対策が望まれています。



パークアンドライド

# 交通利便性の向上

## 施策の目標

交通は、市民生活における諸活動の基礎であることから、移動の快適性、交通の質の向上、他の交通手段への乗換えを容易にするなどの施策によって、安全性を確保するとともに、交通の質を向上させることを目指します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
パークアンドライド駐車台数 …①	台	2,828(2013年度)	4,200
パークアンドサイクルライドの利用者数 …①	人	2,867(2013年度)	3,200
公共交通による入込客数分担率※ …①②	%	88.7(2013年度)	93.0

## 施策の展開方向

### ①交通渋滞の緩和

- 奈良公園を中心に発生する交通渋滞を緩和するため、自家用車による観光客に市役所駐車場及び国道24号線高架下駐車場を無料開放し、パークアンドバスライドとサイクルライド事業を推進します。
- 環境にやさしい自転車利用を推進します。
- 世界遺産が集積する奈良公園周辺への車の流入を減少させるために、県や交通事業者と連携し本市を訪れる観光客の交通手段を車から公共交通機関に転換を図る施策を実施します。
- J R奈良駅周辺で完了した連続立体交差事業に続き、大安寺から八条付近における J R線高架化の完成を目指して事業を推進します。

### ②高速交通体系の整備

- 市民の機運を高め、官民一体となって奈良市内へのリニア中央新幹線の新駅誘致を進めるとともに、リニアを生かしたまちづくりのあり方を検討していきます。

### ③鉄道の利便性向上

- 鉄道輸送力増強事業を推進するため、本市につながる関西本線の複線電化と J R奈良線の複線化を実現するよう、関係市町村と連携して J R西日本に働きかけます。
- 主要駅の交通結節点機能の強化を行うため、近鉄大和西大寺駅周辺では、駅周辺における交通渋滞の緩和や、乗換えの利便性の向上、歩行者空間のバリアフリー化など交通環境の改善と、鉄道による地域の南北分断を解消する手法についての検討、整備を行い、近鉄菖蒲池駅南口では、歩行者空間のバリアフリー化を行います。

### ④地域公共交通の充実

- 月ヶ瀬地域では生活路線バスを、都祁地域では生活路線バス、コミュニティバスを継続的に運行するため、持続可能な手法を検討し運行します。その他の公共交通空白地域対策について、将来にわたり持続可能で総合的な交通網形成の必要性を検討します。

※ 公共交通による入込客数分担率：市外から市内に移動する人のうち、公共交通（鉄道及びバス）により移動する人の割合

# 道路

## 基本施策に含まれる施策

道路整備の推進

(施策5-04-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 人口減少、少子高齢化社会等の社会情勢の変化により、将来、自動車交通量が減少すると推計され、コンパクトなまちづくりへの転換期を迎えています。
- 本市の都市計画道路の整備率は依然低い水準にあることから、市街地への交通集中における慢性的な渋滞が発生しています。
- 本市の生活道路は昔ながらの幅員の狭い道路が多く、交通事情が悪化しており、また、歩行者の安全性を欠く道路が多くなっています。
- 高度経済成長時代に大規模開発された多くの住宅地における道路補修の時期が来ています。

#### 課 題

- 社会経済情勢の変化と本市の現状等を踏まえて、点検・検証された都市計画道路の整備を、計画的に進める必要があります。
- 道路網の骨格をなす幹線道路を計画的かつ重点的に整備し、渋滞緩和を図る必要があります。また、主要駅から観光地を結ぶ幹線道路については、歩行者にとって安全で安心な道路に改善整備する必要があります。
- 市民生活に支障を来たしている狭い道路が多いため、道路の新設・改良や傷んだ道路の補修を進める必要があります。
- 環境対策や歩車分離など人にやさしいユニバーサルデザイン<sup>※</sup>の道路づくりを進める必要があります。
- 歩行者が安全で安心できる快適な歩行空間と良好な景観を確保するため、無電柱化を進める必要があります。



都市計画道路 中登美ヶ丘鹿畑線

※ ユニバーサルデザイン：社会資本・交通の整備について、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすい」という考え方

# 道路整備の推進

## 施策の目標

都市計画道路の整備を推進し、生活道路の新設・改良や橋梁の長寿命化及び耐震化を進め、環境対策や歩車分離など人にやさしいユニバーサルデザインの道路づくりを推進し、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

また、無電柱化を推進し、歩行者が安全に安心して歩行できる空間を確保します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
都市計画道路の整備率…①	%	54.3(2013年度)	56.0
道路整備延長…②	km	134.6(2013年度)	143.5
橋梁長寿命化整備率…②	%	0(2013年度)	14
電線類共同溝整備延長…③	m	3,360(2014年度)	4,660
電線類美化整備延長…③	m	0(2013年度)	800

## 施策の展開方向

### ①都市計画道路の整備

- 社会経済情勢の変化等による必要性が生じた場合、対象となる路線についての都市計画変更等の手続を行います。
- 交通渋滞の解消となる幹線道路網を計画的かつ重点的に整備促進していきます。
- 都市活動の中心地である主要駅と周辺的生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ誘導路を整備していきます。
- 高規格幹線道路網整備の一環として進められる京奈和自動車道の全区間早期着手、完成に向け、1988年(昭和63年)に設立された「京奈和自動車道整備促進期成同盟会」を中心に促進運動を展開し、関係機関に働きかけていきます。

### ②生活道路の新設・改良

- 日常生活の利便性向上を図るため、住民の合意形成を図りながら、効果的に道路の新設及び改良を推進します。
- 舗装道路の補修や橋梁の長寿命化及び耐震化を推進します。

### ③無電柱化等の推進

- 美しい景観の創出や歩行空間確保のため、歴史的地区や商業地区を中心に無電柱化を推進します。
- 奈良町周辺の歴史的町並み景観を守るため、電線類の美化を推進します。

# 市街地整備

## 基本施策に含まれる施策

市街地整備の推進と適正な誘導 (施策5-05-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 国際文化観光都市としてふさわしい町並みの形成を目指し、駅周辺地域では土地区画整理事業等による市街地整備等を推進し、国の社会資本整備総合交付金等を活用しながら都市の再生を効率的に行っています。
- 大阪近郊の住宅適地として1965年(昭和40年)前後から住宅需要が急増し、民間の宅地開発によって新しい市街地が形成されました。これらの宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。
- 人口減少社会の到来等により住宅地開発面積は減少しているものの、本市の特徴である緑豊かでゆとりある良好な魅力ある住宅地の開発が求められています。
- 少子高齢化社会の到来や市民のライフスタイルの変化に伴い、コンパクトなまちづくりを目指した市街地の再整備や郊外居住者の生活ニーズに対応した生活利便施設の立地の要望も高まっています。

#### 課 題

- 駅前広場や道路等の都市基盤施設<sup>※</sup>のぜい弱な地域については、防災機能を併せた基盤整備等の検討を行う必要があります。検討の結果、整備の手法が決まれば、早期に事業着手を行う必要があります。また、現在市街地整備の事業を行っているところについては、早期に事業完了する必要があります。
- 道路、公園等の公共施設や排水設備等必要な施設の整備を行うなど一定の宅地水準を確保することで、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。



菖蒲池駅周辺

※ 都市基盤施設：適正な都市化を促進するために必要な都市的規模に及ぶ施設のことで、道路、鉄道、公園、上下水道、エネルギー供給施設等の公共施設をいう。

# 市街地整備の推進と適正な誘導

## 施策の目標

駅前広場や道路等の都市基盤施設の整備、改善を行い、良好な市街地の形成を図り、国際文化観光都市としてふさわしい町並みの形成を目指します。

また、「都市計画法」、「宅地造成等規制法」、「奈良市開発指導要綱」等の適切な運用に基づき周辺市街地と調和の取れた健全な市街地の形成を目指します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
駅前広場整備済箇所数(累計) …①	箇所	12(2014年度)	14
土地区画整理事業施行済面積(累計) …①	ha	758(2013年度)	779

## 施策の展開方向

### ① 駅周辺地区の整備

- JR奈良駅周辺地区の整備について、東西駅前広場の整備が完了し、引き続きJR奈良駅南特定土地区画整理事業により良好な市街地の形成を図ります。また、奈良市バリアフリー基本構想に基づきJR奈良駅及び近鉄奈良駅周辺の道路や施設のバリアフリー化の推進に努めます。
- 近鉄大和西大寺駅周辺地区の整備として、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業により、市街地整備と併せ、南口駅前広場の整備を進めます。また、駅北側では、北口駅前広場や都市計画道路等の整備を進め、駅南北をつなぐ近鉄大和西大寺駅歩行者専用道の整備を推進することで、都市基盤施設の強化を図ります。
- 都市基盤整備が弱い西ノ京駅周辺地区について、良好な歴史的環境の保全と向上への貢献等も含めた整備を進めます。また、富雄駅北地区などその他の駅周辺地区においても、整備のあり方などを検討します。

### ② 良好な宅地水準の確保

- 一定規模以上の開発行為について、道路、公園等の公共施設や排水設備等必要な施設の整備を義務付け、一定の宅地水準の確保に努めます。



JR奈良駅東口周辺

# 公園・緑地

## 基本施策に含まれる施策

公園・緑地の整備

(施策5-06-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 運動公園や地区公園、近隣公園、街区公園などの都市公園の整備を進め、緑の確保に努めています。
- 少子高齢化などにより公園の利用形態が変化し、公園に対する市民ニーズも多様化しています。
- 遊具等公園施設の老朽化した公園が増加しています。
- 公共施設や民有地等の緑化推進による都市環境向上の意識が高まっています。
- 公園・緑地は、市民のレクリエーションや憩いの場だけでなく、生物の生息・生息地等の自然環境保全に資するなどの重要な役割を担っています。

#### 課 題

- 多様化する公園利用者のニーズに対応するために、施設の充実を図るとともに、公園の再整備が求められています。
- 市民や地域が行う都市緑化や緑化活動に対して一層の支援が求められています。
- 緑やビオトープ<sup>※</sup>、生態系等の保全が求められています。
- 町なかの緑や花を増加させることが求められています。

【公園の設置状況】

		2011(平成23)年		2012(平成24)年		2013(平成25)年		2014(平成26)年		2015(平成27)年度	
		園数	面積(a)	園数	面積(a)	園数	面積(a)	園数	面積(a)	園数	面積(a)
都市公園	街区公園	424	5,470	425	5,497	430	5,634	433	5,645	433	5,645
	近隣公園	10	2,054	10	2,054	10	2,054	10	2,054	10	2,054
	地区公園	3	1,566	3	1,566	3	1,566	3	1,566	3	1,566
	運動公園	1	2,780	1	2,780	1	2,780	1	3,008	1	3,008
	総合公園	1	2,320	1	2,320	1	2,320	1	2,320	1	2,320
	都市緑地	87	8,604	87	8,604	89	8,660	89	8,660	89	8,657
	広域公園	1	50,238	1	50,238	1	50,238	1	50,238	1	50,238
	特殊公園	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16
	計	528	73,048	529	73,075	536	73,268	539	73,507	539	73,504
自然公園		2	39,800	2	39,800	2	39,800	2	39,800	2	39,800
国定公園		2	283,100	2	283,100	2	283,100	2	283,100	2	283,100
児童遊園		15	78	15	78	15	78	15	78	15	78
総 計		547	396,026	548	396,053	555	396,246	558	396,485	558	396,482

(注)各年4月1日現在。

※ ビオトープ：生き物の住む空間という意味で、野生生物が共存している生態系、生息空間

# 公園・緑地の整備

## 施策の目標

「奈良市緑の基本計画」に基づき、少子高齢化社会や市民ニーズの多様化に対応し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
グリーンサポート制度 <sup>※1</sup> による公園管理率…①②	%	27(2014年度)	40
健康遊具を設置している公園数…②	公園	15(2013年度)	33

## 施策の展開方向

### ①公園・緑地の管理や運営の多様化

- 公園ボランティア制度<sup>※2</sup>やグリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営を推進します。
- 多様化する公園利用者のニーズを把握し、それに対応することができるよう管理・運営の拡充を図ります。
- 市民や地域が行う緑化活動に対し、そのニーズを的確に把握して、新たな支援策の検討を進めます。
- 適切な公園管理や利用に関して啓発を行います。

### ②公園・緑地の整備の推進

- 少子高齢化による公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、子どもの体力の低下防止や高齢者の健康増進を図れる公園の整備を進めます。
- 老朽化した遊具などの整備を図り、誰もが安心して利用できる公園づくりに努めます。



街区公園

※1 グリーンサポート制度：公園を快適・安全に利用できるようにするために、一年を通して公園の美化・維持管理・点検等の自主的活動を行う地域の団体に報奨金を交付する制度

※2 公園ボランティア制度：公園・緑地への愛着をもって清掃や樹木のせん定、草花の植付け等の活動を自主的に行う個人又は団体を市が支援する制度

# 居住環境

## 基本施策に含まれる施策

居住環境の整備促進

(施策5-07-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 人口減少と少子高齢化は、経済活動に深刻な影響を及ぼし、地域社会のぜい弱化、既存施設の遊休化など、市民生活に大きな影響を与えています。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、生活様式の多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。
- 耐震基準を満たしていない既存住宅が、数多く存在しています。
- 高齢化の進行や市民の住宅に対するニーズの変化により、空き家が増加しています。
- 本市の市営住宅は1951年(昭和26年)の「公営住宅法」の制定から整備に努めてきましたが、その多くは1975年(昭和50年)以前に建設されたものであり、老朽化が進んでいます。

#### 課 題

- 良好な住宅市街地の計画的な形成を促すなど、居住環境の質を向上させる整備を進めることにより、人口の流入促進と流出防止を図る必要があります。
- 省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障がい者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
- 耐震基準を満たしていない既存住宅の耐震化促進を図る必要があります。
- 適切に管理が行われていない空き家等への対応と、定住促進につなげるために空き家の利活用を促進するための住宅施策が求められています。
- 市営住宅は、居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化計画を推進するための改善・整備を図る必要があります。



市営住宅

# 居住環境の整備促進

## 施策の目標

ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な居住環境を創出するとともに、全ての人々が安心して生活できる住まいづくりを促進します。また、「奈良市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、ゆとりと豊かさを実感できる居住水準を備えた市営住宅の整備を図るなど、地域特性に応じた住宅施策を計画的に推進します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
町家バンクの成約件数(累計) …①	件	4(2013年度)	25
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数 …②	戸	20(2014年度)	90

## 施策の展開方向

### ①安全で快適な居住環境の整備促進

- 周辺市街地と調和の取れた良好な居住環境を創出するため、地区計画制度などを活用するとともに、都市基盤施設の整備を目指し、土地区画整理事業等による住宅地開発の指導に努めます。
- 都市景観形成地区では、歴史的な町並みの保全整備を図るため補助制度の充実に努めます。
- 「奈良市住生活基本計画」に基づき、関係部局が連携して、奈良らしい住みよいまちづくりを推進するための住宅政策に取り組みます。
- 「奈良市耐震改修促進計画」を見直し、既存住宅の耐震化促進を図ります。
- 空き家等の適正な管理に努めるとともに空き家の改修や利活用を促進し、特に都市景観形成地区においては伝統的町家に生じた空き家等の活用を進め、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
- 環境に配慮した住宅を推進するための各種認定制度、省エネルギー措置の届出及び住宅と福祉の連携によるサービス付き高齢者向け住宅の登録制度について普及を促進します。

### ②市営住宅の整備と活用

- 「奈良市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、ゆとりと豊かさを実感できる住生活を営むことができるよう、計画的な改善や維持保全等により市営住宅の質の向上を目指します。
- 市営住宅は、予防保全的な観点からの改修を行うとともに、長寿命化計画に基づく整備を進めます。
- 子育て世帯、又は母子・父子世帯や多子世帯、また、高齢者や障がいのある方の世帯等の住宅需要に対応した市営住宅の有効活用を図ります。
- 老朽化した市営住宅については、建替事業に代わる事業の実施の検討を進めます。

# 上水道

## 基本施策に含まれる施策

信頼の水道 未来へつなぐライフライン（施策5-08-01）

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 本市の水源である布目川・白砂川と木津川は、良好な水質を維持し、水量を確保しています。また、水道施設は、「奈良市新総合計画<sup>※</sup>」の目標人口である40万人に対する整備を完了しています。
- 給水量は、給水人口の減少、節水型機器の普及、及び節水意識の高まりなどにより、減少傾向にある一方で、県営水道からの受水もあり水源の余裕水量が増加傾向にあります。
- 水道施設への投資額の蓄積としての水道資産は、2013年度(平成25年度)で約1,659億円となり、給水人口一人当たりの資産額は約47万円となります。
- 財政状況において、水道料金収入は減少傾向であり、収入の確保は年々厳しさを増している中で、ダム負担金の借換や県営水道受水費の削減などの経営努力により健全財政を維持し、1999年度(平成11年度)から料金を据え置いています。
- 都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業は、経営状況を明らかにするため「地方公営企業法」を適用し、2013年度(平成25年度)から企業局で事業運営をしています。

#### 課 題

- 将来人口が減少する予測となっていることから給水量も減少が見込まれ、県営水道からの受水量については、削減の協議を続けていく必要があります。
- 水道施設の老朽化が進んでいくことから更新需要が増加し、2016年度(平成28年度)以降は毎年約35億円から39億円の事業費が必要となることから、給水量の減少を踏まえた施設の再構築が求められています。
- 給水量の減少と更新需要の増加により、公営企業として必要な資金が減少していくことから、財政の見通しは、更に厳しい状況が予測されます。
- 水道事業は拡張の時代から維持管理の時代に移行し、今後収益増につながらない耐震化や更新事業が増えていきます。さらに東日本大震災以降、基幹管路の耐震化の推進が求められており、今後事業運営は厳しくなると予想されます。
- 都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業は、企業債利息や減価償却費など過去に行った投資に対する返済等が大きいため、料金収入だけでは賅えず非常に厳しい経営状況です。

※ 奈良市新総合計画：1991年度(平成3年度)～2000年度(平成12年度)を計画期間とする本市の総合計画

# 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

## 施策の目標

水道は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないものであり、将来にわたってライフラインとしての水道を維持しつつ、事業の透明性を確保し、市民から信頼される水道を確立することが最も重要と考え、「奈良市水道事業中長期計画」の将来像「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」の実現に努めます。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
鉛製給水管率(PI <sup>*</sup> 1117) …①③	%	45.0(2013年度)	38.6
管路の耐震化率(PI 2210) …②	%	16.7(2013年度)	18.1
経常収支比率(PI 3002) …③	%	111.9(2013年度)	105.0

## 施策の展開方向

### ①安心できる水道（水質管理）

- いつまでも安全で快適な水道水を供給できるよう、水源から蛇口に至るまで、一貫した水質管理を行い、良質な水づくりに努めます。
- 現在の水質を守るため水源流域の保全や水源の汚染に対するリスク対策にも取り組み、将来にわたり、いつでも安全で安心できる水道を目指します。

### ②頼りになる水道（施設更新と災害対策）

- 水道は、生活に不可欠なものであり、老朽化した施設を計画的に更新し、併せて耐震化を行い、平常時はもとより災害・事故時においても給水できるように目指します。
- 水道事業は、浄水場や管路をはじめ多くの施設の維持管理が必要となっています。水道は一つの連続したシステムであることから、全体として効果的に機能するために、水需要の減少に対応したダウンサイジングを踏まえ、施設の整備・更新や送配水システムの再構築を着実かつ計画的に進め、市民のライフラインとして、頼りになる水道を目指します。

### ③喜ばれる水道（健全経営とお客サービス）

- 水道事業はお客からの水道料金で成り立っており、給水量の減少が見込まれる中で浄水場の施設耐震補強事業の完了後、県営水道からの受水量の削減について協議するなど、たゆまない経営努力により適正な料金を維持するように努めます。
- 民間的経営手法の活用とともに、奈良県（県地域政策課）や近隣水道事業体との連携により、健全で効率的な事業経営を行い、経営基盤の強化を目指します。
- 貴重な水資源の有効利用を図り、道路陥没や建物への浸水等の二次災害を防止するため、漏水防止対策を推進します。
- ニーズに合った的確な情報提供や積極的なコミュニケーションに努め、お客様に信頼され、喜ばれる水道を目指します。
- 都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業は、料金収入だけでは賅えない経営状況ですが、監視制御システムの見直し等を進め、経費削減に努めて健全な経営を目指します。

### ④環境に配慮する水道（省エネルギーと環境対策）

- 水道事業は多くの電力を消費することから省エネルギーに努めるとともに、副産物（浄水場の浄水処理過程で発生する土）の有効利用を進め、環境に配慮する水道を目指します。

※ PI（水道事業ガイドライン業務指標）：（公社）日本水道協会が、全国統一規格として、水道事業全般を多面的に定量化する指標で、137項目定めています。企業局では、毎年試算してホームページ等で公表しています。

# 下水道

## 基本施策に含まれる施策

下水道の整備

(施策5-09-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

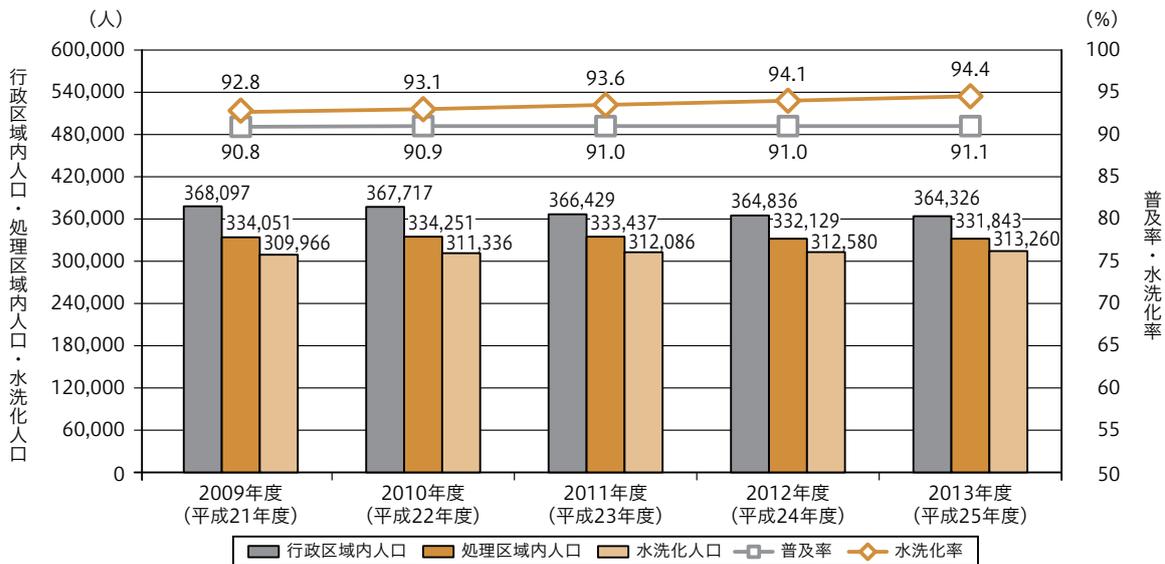
#### 現 状

- 1951年(昭和26年)から公共下水道事業に着手し、現在は6,652haの認可区域内で整備を進めており、2013年度(平成25年度)末現在の公共下水道の普及率<sup>※1</sup>は、91.1%であり、水洗化率<sup>※2</sup>は、94.4%となっています。また、農業集落排水事業については、1984年(昭和59年)から着手し、2014年度(平成26年度)に整備が完了しました。
- 東部、月ヶ瀬及び都祁地域の農業集落排水事業整備済区域外の区域において、浄化槽設置整備事業を行っています。

#### 課 題

- 浸水等に対する安全性の向上と河川等への汚濁を軽減し、水質保全を図るための対策について取り組む必要があります。
- 下水道施設の経年劣化に伴い、管路・処理場施設等の予防保全的な管理・耐震化・長寿命化を図る必要があります。
- 下水道整備の進捗とともに、維持管理規模が拡大しているため、管理体制の一層の充実及び維持管理の効率化を図る必要があります。
- 下水道整備区域内で、全戸の水洗化を進めるため、下水道に関する普及、啓発活動の強化を図る必要があります。
- 公営企業として下水道事業の経営健全化・効率化を推進し、経営基盤の強化を図る必要があります。

【下水道事業の推移】



※1 普及率：行政区域内人口に対して、実際に下水道（污水管渠）を整備した区域内の人口の割合

※2 水洗化率：下水道（污水管渠）を整備した区域内の人口に対して、実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合

# 下水道の整備

## 施策の目標

下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない施設であるため、計画的かつ効率的に整備し、快適で豊かな生活環境を形成するとともに、安心・快適なまちづくりを進めます。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
公共下水道普及率 …①	%	91.1(2013年度)	91.5
公共下水道水洗化率 …②③	%	94.4(2013年度)	98.0

## 施策の展開方向

### ①下水道整備の推進

- 計画的かつ効率的に下水道の整備を推進します。
- 東部、月ヶ瀬及び都祁地域の農業集落排水事業整備済区域外の区域において、浄化槽設置整備事業を推進します。
- 浸水への安全性を確保するための整備を図るとともに、河川等の水質汚濁防止対策を推進します。

### ②下水道施設の維持管理・更新

- 管路・処理場施設等の耐震化を図るとともに、長寿命化計画を策定し、優先順位に基づき順次整備を図ります。
- 管路・処理場施設等の効率的かつ予防保全的な維持管理を推進します。
- 下水道事業として適正な維持管理を行うため、経営の健全化・効率化に努めるとともに、独立採算の視点から、経営基盤の強化を図ります。
- 下水道事業の合理化のため、処理場施設等の統廃合を検討します。

### ③下水道に関する普及・啓発活動の推進

- 下水道整備区域における未水洗化世帯の早期解消に向けて、下水道に関する普及啓発活動を強化します。
- 下水道の役割や効果について市民の理解を得るために学校教育、地域社会活動等の場を活用し、啓発活動を行い、下水道普及促進を図ります。

# 河川・水路

## 基本施策に含まれる施策

河川・水路の整備

(施策5-10-01)

### 施策を取り巻く現状と課題

#### 現 状

- 本市には佐保川、秋篠川、岩井川など奈良県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物（水路）がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。

#### 課 題

- 水利状況を考慮に入れ、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高める必要があります。
- 奈良らしい自然環境と景観に配慮した河川づくりが求められています。
- 河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川整備が求められています。



改修された普通河川

# 河川・水路の整備

## 施策の目標

市民の安全と安心を確保するため、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象に対応できる河川と、自然環境と親水性に配慮した河川づくりを目指します。

## 目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
浸水対策事業実施済箇所数…①	箇所	19(2014年度)	21

## 施策の展開方向

### ①治水対策・流域対策

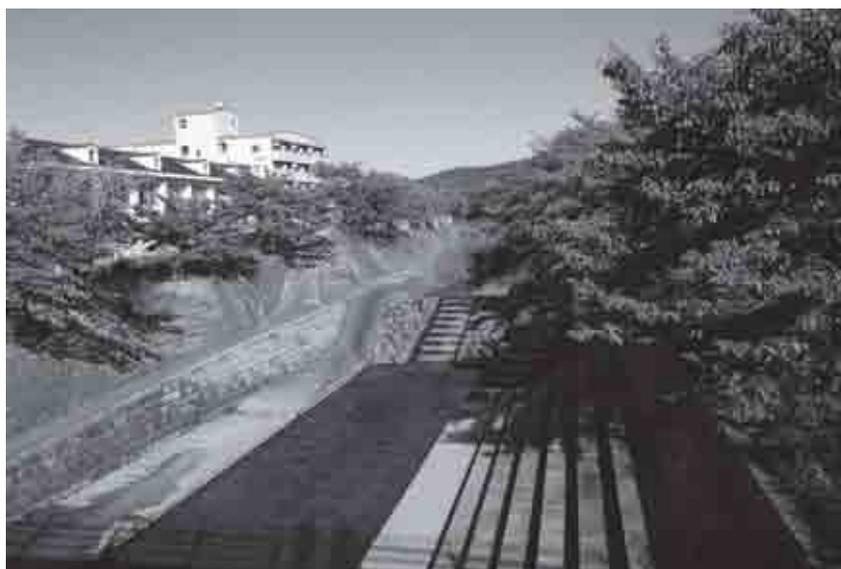
- 浸水被害を解消するため、河川改修工事及び浸水対策工事を実施します。
- 各河川における流域の保水能力を高めるため、雨水貯留浸透施設<sup>※1</sup>の設置及びため池治水利用施設の設置を図ります。
- 民間の開発に伴う雨水流出を防ぐため、調整池の設置を指導します。

### ②親水空間の確保

- 自然環境と景観に調和した「多自然川づくり<sup>※2</sup>」を進めます。
- 主要な河川においては、関係機関と連携し、水辺の散策や生物の生育などに配慮した川づくりに取り組みます。

### ③都市下水路改修

- 河川改修工事との整合を図りながら計画的に改修します。



親水空間のある河川

※1 雨水貯留浸透施設：雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川への雨水流出量を抑制する施設

※2 多自然川づくり：河川全体を視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

